

市第136号議案

平成23年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第2号）

平成23年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 255,215 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,449,930 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成24年2月15日提出

横浜市長 林 文子

提案理由

人件費及び震災対策事業費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		531,044 <small>千円</small>	255,215 <small>千円</small>	786,259 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	531,044	255,215	786,259
歳入合計		3,194,715	255,215	3,449,930

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 本 場 費		2,104,013	257,075	2,361,088
	1 運 営 費	1,173,081	△ 2,556	1,170,525
	4 施 設 整 備 費	50,000	259,631	309,631
2 南 部 市 場 費		1,090,702	△ 1,860	1,088,842
	1 運 営 費	801,684	△ 1,860	799,824
歳 出 合 計		3,194,715	255,215	3,449,930

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 本場費	4 施設整備費	市場大橋撤去事業	260,000 ^{千円}
設定額合計			260,000